

令和8年度

施政方針

糸満市長 當銘真栄



糸満市議会令和8年第3回定例会初日に、當銘真栄市長が令和8年度の施政方針を述べました。施政方針とは、市長がどのような考えで市政を進めていくか明らかにするものです。ここではその一部をご紹介します。

行政経営課 ☎ 840-8193 (ID) 13819

分野別施策の紹介

施政方針の「分野別施策」は、第5次糸満市総合計画における6つの「目指すまちの姿」に沿って、関係する施策を位置づけています。「つながりを深めチャレンジするまち糸満市」を目指し展開する、分野別施策の一部を紹介します。

1章

安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

スクールロイヤーを継続配置し、児童生徒の学校生活を守り、教員の負担軽減、業務時間の削減を図る。

1章

安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

「シャボン玉石けんくくる糸満」の施設の一部を、子どもたちの新たな学習空間として開放。施設のさらなる活用を目指す。

1章

安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

西崎運動公園の施設を活用し、スポーツキャンプや大会の誘致を本格化させ、「スポーツのまち糸満」の定着を図る。

2章

市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

特定健診やがん検診の受診率向上のため、健康ポイント事業を実施。生活習慣病の予防と早期発見を図る。

2章

市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

住民同士の支え合いや介護予防のため、身近な場所で継続的に参加できる、住民主体の通いの場の取り組みを推進する。

3章

支え合って共に生きる平和のまち・糸満市

沖縄戦の教訓などを継承し平和を発信するため、市内中高生を対象とした平和研修や、その成果発表の場づくりに取り組む。

4章

きれいに暮らしやすい!

住みたいまち・糸満市

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー・省エネルギーを推進するため、再エネ・省エネ設備の導入を図る。

4章

市営住宅再生団地計画に基づき取り組み

きれいに暮らしやすい!

住みたいまち・糸満市

良好な住宅・住環境の形成に向け、真謝原市営住宅の建設を推進。浜川原市営住宅の実施設計や解体準備を進める。

5章

豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市

新たに農業用機械整備事業にて油圧ショベルを導入し、農作物の収量増加や耕作放棄地の解消を図る。

令和8年度施政方針の全文について

施政方針は、その一部を掲載しています。施政方針の全文は、二次元コードを読み取ってご確認ください。

全文は「こちら」を読み取ってください。

6章

人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市

自治会加入や結成を支援。公民館の修繕などの費用補助のほか、コミュニティセンター建設を支援し地域活性化を図る。

6章

人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市

市民サービスの向上に向け、スマートフォンから手軽に予約できる公共施設予約システムを導入する。

はじめに

物価高対策として、給食費支援や水道料金免除等を実施します。一方で、深刻な技術職の不足に加え、社会保障費の増大等により市の財政は硬直化し、予断を許さない厳しい状況にあります。そのため当初予算では一般財源ベースで約5%程度の削減目標を掲げ全庁的に取り組んできました。この難局を乗り越え小中一貫校整備等の先送りできない「未来への投資」を継続するため、事業の「選択と集中」を実行し、既存サービスの見直しを進めます。これは次代へ持続可能なまちを引き継ぐための決断であり、市長自ら責任を背負う覚悟です。市民の皆さまと議会のご理解ご協力をお願いします。

重点施策①

子どもたちの未来を拓く環境づくり
「こどもまんなか社会」の実現に向け、「糸満市こども・若者計画」に基づき施策を推進します。
妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、令和8年度に「子育て応援課」を新設し、相談体制を強化します。
産後ケア事業は利用回数を一律5回とし、オンライン申請も導入します。
また、放課後児童クラブのDX化や、就労形態を問わず利用可能な「こども誰でも通園制度」を新たに実施し、地域全体で安心して子育てができる環境を整えます。

重点施策②

緊急事態に備え、防災・減災に取り組む
南海トラフ地震等のリスクに備え、市民の生命と財産を守る体制を強化します。具体的には、津波避難ビルの確保や、要支援者の個

別避難計画作成を推進します。

また、潮平地区等の土砂災害対策や、阿波根・真栄里地区での浸水対策など、必要なインフラ整備を継続します。
さらに、市庁舎の電気室や発電機の浸水対策を行い、災害時の行政機能を維持します。

重点施策③

南山城跡等の国史跡指定に向けた取り組みと、高嶺小中一貫校の着実な推進
歴史的価値の高い南山城跡の将来的な国史跡指定に向け、高嶺中学校敷地内での城壁等調査や保存活用の基本構想を策定します。
教育環境の整備としては、高嶺小学校・中学校の小中一貫校化を「未来への投資」として着実に推進します。
特に、老朽化した校舎から早期に移転改築を行うため、令和8年度は小学校・中

重点施策④

ヒト・モノ・情報を呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり
本市発展の起爆剤として、真栄里地区で2つの大規模プロジェクトを推進します。
「真栄里土地区画整理事業」は令和8年度から本格工事を開始します。
大規模商業施設の誘致に向けた企業との調整やインフラ整備を進め、新たな交流拠点を創出します。
「旧南部病院跡地等」では、平時は地域福祉の要、災害時はボランティアの拠点となる「地域福祉センター」の建設に着手します。
これらを通じ、ヒト・モノ・情報が集う活気あるエリアを創出します。

学校ともに移転整備のための基本設計を実施し、併せて用地取得や物件補償にも取り組みます。
子どもたちが安全な環境で学べる場の構築を、市の重点施策として一体的に進めます。